

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	食品衛生知識の普及			シート番号	011-237
担当部署名	健康福祉	局	健康部 保健所	部	食品衛生 課 評価責任者(課長名) 藤澤

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	昭和 23 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	食品衛生法、食品表示法			
	4	関連計画	堺市食品衛生監視指導計画			
5	事業実施の経緯	国及び都道府県等(政令市、中核市、保健所設置市を含む)の責務として、市民及び食品等事業者に対する食品衛生に関する正しい知識の普及、情報の提供、食品衛生の向上にかかわる人材の養成等を図ることが食品衛生法第2条の規定により義務づけられている。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民及び食品等事業者			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	市民及び食品等事業者の衛生知識の向上を図り、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防ぐ。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	国が定めた食品衛生月間(8月)の実施要領に基づいて、本市では7~8月にかけて街頭キャンペーン、パネル展示等を行っている。また、年間を通じて次の事業等を行うことで食品衛生知識の普及を図っている。 ①講習会の実施 ②優秀施設に対する標識交付 ③啓発ポスター、パンフレットの作成・配布 ④通知、広報さかい、ホームページ等による情報提供 ⑤イベントへのブース出展・パネル展示			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他				

Ⅲ. 投入量

事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費(a)	千円	1,368	823	1,459	950	1,242	909	2,085
	主な事業費内訳								
	需用費(消耗品費、印刷製本費等)	千円	732	244	732	452	515	395	607
	報償費(食品衛生優秀施設標識代等)	千円	272	244	336	246	314	254	310
	通信運搬費(通知等の郵送料金)	千円	212	188	239	165	261	115	972
	使用料及び賃借料(講習会会場借上料等)	千円	152	147	152	87	152	128	173
	財源内訳								
国・府支出金	千円						470		
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円								
市債	千円								
その他()	千円								
一般財源	千円	1,368	823	1,459	950	1,242	439	2,085	
12	人件費(b)	千円	36,900	36,900	21,320	21,320	21,870	21,870	22,140
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	38,268	37,723	22,779	22,270	23,112	22,779	24,225

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	食品衛生知識の普及	シート番号	011-237
-------	-----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

		令和元年度実績						
活動実績と成果	14	<p>食品衛生知識の普及を目的として、講習会を延べ32回実施し、受講者は1,826人であった。その内訳は、事業者向け8回797名、学生・園児向け5回541名、消費者向け19回488名であった。それぞれの対象者に合わせ、最新の事例等を含めた食中毒予防のポイントや手洗いの重要性などを伝達するとともに、受講者からの疑問や要望について意見交換を行うことにより、リスクコミュニケーションの推進を図った。なお、当該が主催する食品衛生講習会(令和元年度受講者数366名)において、理解度を確保するための参加者アンケートを行っているが、理解できたという参加者が98.6%であり、高い水準を維持した。</p> <p>食品関係施設のうち、日頃から衛生管理に努めており、衛生状態が優秀な施設に対し、優秀施設標識の交付事業を行っている。令和元年度は161施設に交付し、前年度より10施設増加した。事業者の自主衛生管理の向上の一助となっており、施設の衛生水準の向上に一定の効果が認められ、食の安全安心の推進が図られた。</p>						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		食品衛生講習会の実施回数	回	目標値	38	42	42	34
				実績値	48	34	32	
				達成率	126%	81%	76%	
	評価			大変良い	普通	少し悪い		
	算出方法・設定根拠など		食品衛生課主催の講習会の実施回数及び市民等からの依頼に応じて実施した回数を実績に計上。過去2年間の実績平均の2%増を目標とする。平成29年度の実績値が突出して高かったため、平成30年度・令和元年度の目標値に比べ、令和2年度の目標値が低くなっているが、算出方法に変更は無い。					
	16	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		優秀施設標識の交付施設数	施設	目標値	161	164	158	159
				実績値	158	151	161	
				達成率	98%	92%	102%	
	評価			普通	普通	良い		
	算出方法・設定根拠など		過去2年間の実績平均の2%増を目標とする。					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	食品衛生講習会の実施回数	回	48	34	32
	②	上記①にかかる年間経費	千円	7,655	4,477	4,619
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	159,479	131,677	144,344
備考(算出についての説明等)		②年間経費は、講習会実施にかかる事業費に加え、人件費のうち2割を含めて算出				
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	優秀施設標識の交付施設数	施設	158	151	161
	②	上記①にかかる年間経費	千円	3,690	2,264	2,330
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	23,354	14,993	14,472
備考(算出についての説明等)		②年間経費は、標識交付にかかる事業費に加え、人件費のうち1割を含めて算出				

業績の分析

19	<p style="text-align: center;">目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)</p> <p>食品衛生講習会の実施については、目標値の達成には至らなかったが、回数・受講者数共に概ね前年度同様の実績であった。要因として、出前講座等、消費者からの申込を受けての実施が減少していること、従業員教育の一環として行われる講習会への職員の派遣を見直し効率化を図ったことが挙げられる。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、講習会等の集合形式の手法に限らず、新たな啓発の機会・形態について検討を深め、効果的に啓発事業を実施していく必要がある。</p> <p>優秀施設標識の交付については、事業者の意欲を高め、衛生水準の向上に寄与していると考えられる。令和元年度は新規交付施設の増加に伴い、全体交付施設数が前年度より増加し、目標値を達成した。今後、HACCPに沿った衛生管理実施の制度化に伴い、本表彰の基準等を見直しながら、施設でのHACCP導入の一助として、事業者に対する周知を図り、交付施設を増加させていきたい。</p>
----	--

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	食品衛生知識の普及	シート番号	011-237
-------	-----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 衛生知識の普及啓発は、自治体の責務として、食品衛生法に義務づけられているものであり、市民及び食品等事業者双方に対する衛生知識等の普及啓発を廃止した場合、飲食に起因する健康被害発生リスクが高まり、市民の安全な食生活の確保が難しくなる可能性がある。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 事業者に対する食品衛生講習会、消費者への啓発イベント等については、休止してすぐに市民生活に影響が表れる可能性は低い。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点及び市の厳しい財政状況を鑑み、事業者に対する食品衛生講習会や消費者に対する啓発イベント等を休止するが、市ホームページでのオンライン衛生教育資料の掲載等、食品衛生知識の普及を新たな手法で行うことで、コスト縮減を図る。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 講習会を開催する代わりに、市ホームページを活用して、オンライン衛生教育資料を掲載したり、食品衛生に関する最新情報の提供を行っている。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input checked="" type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 公民連携については、すでに改善済であり、(公社)大阪食品衛生協会及び堺市食品衛生協会と連携して啓発イベントを実施している。 ICT活用による効率化についても、すでに改善済みであり、市ホームページに衛生教育資料を掲載したり、随時最新の食品衛生に関する情報の提供を行っている。 国・府等との適切な役割分担・連携についても、すでに改善済みであり、食中毒予防啓発ポスターは、府がデザインを担当し、政令中核9市が印刷を担当して作成したり、事業者への通知発出では、10府市の輪番制で通知を作成しオール大阪で一斉に通知を発出するなど連携して啓発している。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見	食品衛生知識の普及啓発は、必ずしも集合形式の講習会、大勢の人が集まるイベント等である必要はなく、新型コロナウイルスの感染予防を考慮し、改善していく。	